

<報道発表資料>

市民活力推進部
都市農業課
担当 課長 恩田 秋弘
直通 048-996-3219
E-mail:agri@city.yashio.lg.jp



八潮市市内産農産物取扱店認定事業について

市では、市内で採れた野菜を使った料理を販売する飲食店を市民に周知することで、地産地消の推進と農産物のブランド化実現につなげるため、市内産農産物を利用している店舗に認定シールを交付します。

1 認定事業開始日及び認定期間

12月10日から受付開始。認定期間は3年間で、更新も可能です。

2 申請

- ・申請窓口は、都市農業課
- ・申請書は、都市農業課窓口または、ホームページで入手

3 認定対象者

次の事項すべてに該当する事業者で、別に定める要綱の認定基準に該当している事業。

- ・積極的に市内産農産物の魅力を活用する計画があるもの
- ・市などが実施する地産地消関連事業に協力するもの
- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他関係法令を遵守しているもの

<認定基準に該当する市内産農産物取り扱いの取り組み事例>

- ・使用内容などをチラシなどで店内に掲示している
- ・商品にわかりやすく表示されている
- ・販売促進に対し意欲がある
- ・年間を通じて商品の提供などを行う など

4 添付資料

- ・別添 認定シール（サイズ 縦364mm、横128.5mm）

八潮産農産物取扱店



Since 2015

八潮市地産地消推進協議会

No.

認定

年度